

高松塚周辺地区再整備方針検討委員会（第2回）

議事次第

日時：令和5年7月6日（木） 10:00～12:00

場所：国営飛鳥歴史公園事務所（WEB形式併用）

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）第1回委員会の意見概要と対応について

（2）本委員会での検討事項について

（3）国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の現状と課題について

（4）高松塚周辺地区の再整備方針（案）について

5. 閉会

(配布資料)

次第、配席図

- 資料 1-1 「第 1 回高松塚周辺地区再整備方針検討委員会」議事メモ
- 資料 1-2 第 1 回委員会意見概要と対応
- 資料 2 本委員会での検討事項について
- 資料 3 国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の現状と課題【第 2 版】
- 資料 4 高松塚周辺地区の再整備方針 記載内容（案）
- 参考資料 高松塚周辺地区再整備方針検討委員会 規約

「第 1 回 高松塚周辺地区再整備方針検討委員会」議事メモ

【日 時】 令和 5 年 3 月 16 日（木） 15 : 00～16 : 35

【場 所】 国営飛鳥歴史公園館 2 階視聴覚室、オンライン会議室の併用

【参加者】（委員） 小野委員長、井原委員、里中委員、染川委員、

武田委員、田中委員、筒井委員

（協力委員） 明日香村 森川村長

公益財団法人古都飛鳥保存財団 小川常務理事

奈良県地域デザイン推進局 柳澤次長(代理出席)

文化庁文化資源活用課 篠田課長

国土交通省近畿地方整備局建政部 三井公園調整官(代理出席)

※ 下線 : web での出席

【議事事項】**1. 規約案について**

（特段意見なし）

2. 本委員会の検討事項等・スケジュールについて

（特段意見なし）

3. 高松塚周辺地区の現状と課題、再整備に際して留意すべき事項

- 高松塚地区再整備方針について、本公園に付随する機能を体系的に整理した上で、検討内容を明確にする必要があるのではないか。また、ここに掲げる「再整備」とは、ハードだけではなく、管理・運営・展示などのソフトを含む広義のものだと思うので、何をどこまで検討し方針として導出するのか、全体の枠組みをもう少し整理する必要があると考える。整備には、高松塚周辺地区に求められる機能が前提となる。
- 飛鳥歴史公園は、歴史的風土の保全のために各々具体の機能を付与され整備されてきた経緯があり、それを主軸に置いた検討が必要と考える。資料中では時代ごとの要請や情勢の変化の中で考えられる付加的な機能と混在して、高松塚周辺地区整備当初からの核となる機能がぼやけてしまっている。
- 本公園は歴史的風土保全、周辺景観と融和するよう、施設整備を最小限に抑えたデザインが特徴であり魅力でもある。従って、社会情勢を踏まえた課題全般に対して、それをすぐにハード面の整備に反映する必要は必ずしもないのではないかと考える。文化庁施設が既に検討されているという喫緊の課題に対する方針は必須だが、ハード面の整備については基本的に慎重に検討していく姿勢は大事だと考える。
- 明日香村全体を開発から守ろうということから明日香法が制定され、国営公園の整備や景観の維持保全が 40 年にわたり行われてきた。この守られ整備されてきた地域をどう使っていくか

が論点になる。また、現在、登録を目指している世界遺産の構成資産を合わせてどう説明していくかについても検討の前提として留意した方が良いのではないか。

- 本委員会は、国土交通省の整備する公園についての委員会だが、文化庁や明日香村にも関わりがある話であり、整備・運営等様々な局面で連携を持続していく必要がある。
- 再整備にあたっては、明日香村、飛鳥歴史公園として、どのような来園者層により一層来ていただくことを想定して整備するのかについて、明らかにしておいた方が良い。併せて、オーバーツーリズムを避けるための検討について、想定する来園者層の議論とも関連させて実施することが必要。
- 多言語対応のためのツールが普及しつつあり、よりコンテンツの内容自体が重要視されている。インバウンド対応として、海外の方々が興味を持っている内容に応えられるコンテンツがゲートウェイにあることが重要。ガイド機能の方針も必要。
- 公園再整備の方針を検討するにあたり、利用者の目線で検討を進めることが原則と考える。公園だけが明日香村に来る理由ではないので、公園以外も含めて、明日香全体に対して、来園者がどのような体験を求めている、そのためには何が必要であるかというような順で検討していく必要がある。その点から、事務局が整理したゲートウェイの考え方は適切だと考える。
 - ・案内機能という観点からは、地域全体のつながりをどのように見せるかが重要である。
 - ・理解の促進という観点からは、地域の国宝等をどのように見せて魅力を感じてもらうかが重要である。
 - ・休憩機能という観点からは、公園内に休憩できるスペースが不足していることへの対応に加え、人と人のつながりを生む交流の視点が重要である。
- 高松塚周辺地区は飛鳥駅から比較的近く、飛鳥地域のゲートウェイとしての役割を果たすのではないかと考える。
- ゲートウェイとしての機能を十分に発揮するためには、鉄道も含めた公共交通機関でのアクセス性の高さ、いつでも利用できるといった公共交通機関の利便性の高さが重要なのではないか。
- 壁画だけでなく古墳も公園内の重要な施設であることから、古墳をどう見せていくかについても、考えていく必要がある。
- 利便性向上のために、wi-fi の整備が必要なのではないか。
- 近年、電動自転車等の移動手段について、進展が見られ、観光客の移動範囲が変化している。観光客の移動範囲が広がることを想定した検討が必要である。
- 安定して、高品質な情報を提供するという観点から、地域としてプロのガイド育成や、案内音声の整備等に取り組むべきではないか。

- 世界遺産に登録された場合、利用者属性が変化する可能性がある。特に外国人観光客については、持っている前提知識が異なるため、それに応じた説明が必要となる。
- 持続可能性という面では、低炭素化が世界の潮流であるため、インバウンドの取組みを進める場合は特に配慮した整備が必要。
- 時間的に厳しいかとは思いますが、例えば 2025 年に開催される大阪・関西万博の際には、多くの外国人観光客が来訪すると考えられるので、そのような観光客に明日香の魅力を伝えられるようなタイムスケジュール戦略も重要と考えられる。

(以上)

第 1 回委員会意見概要と対応

No.	意見概要	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> ・本公園に付随する機能を体系的に整理した上で、検討内容を明確にする必要がある。 ・ハードだけではなく運営・展示などのソフトを含めて、何をどこまで検討するか全体の枠組みを整理する必要がある。 ・整備には、高松塚周辺地区に求められる機能が前提となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の枠組みと検討対象事項を整理しました。→資料 2
2	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土の保全のために整備されてきた経緯があり、それを軸に置いた検討が必要 ・資料中では、時代ごとの付加的な機能が混在して、整備当初からの核となる機能がぼやけてしまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高松塚周辺地区の整備経緯」に、整備当初の経緯、地区の位置づけ、計画課題等を整理しました。→資料 3 (P10～13) ・「再整備方針 記載内容(案)」は、基本計画で示された機能の維持を前提条件として位置づけたうえで、整備当初には想定していなかった課題を踏まえて検討を行いました。→資料 4 (P1～10)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・本公園は施設整備を最小限に抑えたデザインが魅力。社会情勢を踏まえた課題に対して、すぐハード面の整備に反映する必要はない。 ・ハード面の整備については基本的に慎重に検討していく姿勢が大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘頂いたような内容を、整備当初の「計画課題(S52)」として把握しました。→資料 3 (P12) ・「再整備にあたってのポイント」として、「地域景観の保全」に係る考え方を記載しました。→資料 4 (P2) ・「再整備方針 記載内容(案)」に、「適正な施設規模や配置、建築意匠について検討を行う」ことを明記しました。→資料 4 (P8)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・明日香法が制定され、40 年にわたり守られ整備されてきた地域をどう使っていくかが論点になる。 ・登録を目指している世界遺産の構成資産を合わせてどう説明していくかについても検討の前提として留意した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「明日香村における歴史的風土保存との取組み」に、これまでの歴史的風土保全の経緯、及び近年の動向としてまるごと博物館地域計画、世界遺産登録の取組みを示し、検討の前提としました。→資料 3 (P1～4)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁や明日香村にも関わりがあり、整備・運営等様々な局面で連携を持続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「再整備にあたってのポイント」として、地域の取組みとの連携や文化庁との連携を記載しました。→資料 4 (P2) ・「再整備方針 記載内容(案)」の視点①に、周辺地域との連携、文化庁との連携を記載しました。→資料 4 (P6)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような来園者層を想定して整備するのか明らかにしておいた方が良い。 ・オーバーツーリズムを避けるための検討も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の取組みにあたって留意すべき事項」として、来園者の想定、オーバーツーリズムへの対応を記載しました。→資料 4 (P10)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応のためのツールが普及し、コンテンツの内容が重要視されている。海外の方々が興味を持っている内容に応えられるコンテンツがゲートウェイにあることが重要。ガイド機能の方針も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「再整備方針 記載内容(案)」の視点①に、「最新のデジタル技術や多様性に対応したコンテンツの導入」、「外国人旅行者を含め誰にでも分かり易い展示解説」を記載しました。→資料 4 (P5)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の目線で検討を進めることが原則。 ・明日香全体を見渡して、来園者がどのような体験を求めている、そのためには何が必要であるか検討していく必要がある。 ・案内機能という観点からは、地域全体の繋がりをどのように見せるかが重要。 ・理解の促進という観点からは、地域の国宝等をどのように見せて魅力を感じてもらうかが重要。 ・休憩機能という観点からは、人と人の繋がりを生む交流の視点が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内機能、展示による理解の促進、休憩機能については、「再整備方針 記載内容(案)」の各事項に頂いたご意見の趣旨を反映しました。→資料 4 (P5～7)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥駅から比較的近い史跡であり、飛鳥地域のゲートウェイとしての役割を果たすのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「再整備方針 記載内容(案)」の視点①として「地域との連携のもと飛鳥周遊のゲートウェイとして機能向上を図る」ことを記載しました。→資料 4 (P5～7)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートウェイとしての機能を発揮するためには、鉄道も含めた公共交通機関でのアクセス性の高さ、いつでも利用できる公共交通機関の利便性の高さが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の取組みにあたって留意すべき事項」として、「公共交通機関の動向、地域モビリティ・電動自転車普及の状況等を踏まえてそれらと連携した取組みを計画に反映する」ことを記載しました。→資料 4 (P10)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・壁画だけでなく古墳をどう見せていくかについても考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「再整備方針 記載内容(案)」の視点①に、「県道西側エリア～県道東側エリア～飛鳥周遊へのいざないを促進する展示ストーリーづくり」を、また視点②に両エリアのわかりやすい動線の確保、飛鳥の眺望や里山景観の魅力回復、古墳の見通しの確保等を記載しました。→資料 4 (P5、P8)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上のために wi-fi の整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「再整備方針 記載内容(案)」の視点②として、「案内誘導機能の充実」を上げ、wi-fi の整備については地域の取組みと連携して行うことを記載しました。→資料 4 (P8)
13	<ul style="list-style-type: none"> ・電動自転車等の進展により観光客の移動範囲が広がることを想定した検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の取組みにあたって留意すべき事項」として、「公共交通機関の動向、地域モビリティ・電動自転車普及の状況等を踏まえてそれらと連携した取組みを計画に反映する」ことを記載しました。→資料 4 (P10)
14	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質な情報を提供するという観点から、地域としてプロのガイド育成や、案内音声の整備等に取り組むべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の取組みにあたって留意すべき事項」として「管理運営のありかた」を挙げ、「ガイドのあり方については、関連する取組みとの連携を図りながら、具体的な展示計画や運営計画に反映する」ことを記載しました。→資料 4 (P10)
15	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産に登録された場合、利用者属性が変化する可能性がある。 ・外国人観光客は、持っている前提知識が異なるため、それに応じた説明が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「再整備にあたってのポイント」として、「世界遺産登録による来訪者の増加や質の変化への対応」等を記載しました。→資料 4 (P2) ・「再整備方針 記載内容(案)」の視点①に、「外国人旅行者を含め誰にでも分かり易い案内・展示」を記載しました。→資料 4 (P5)
16	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化が世界の潮流であるため、インバウンドの取組みを進める場合は特に配慮した整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の取組みにあたって留意すべき事項」に、「低炭素化社会を目指すなかで、飛鳥地域では外国人力客の利用促進をどうとらえるかといった検討も必要」であることを記載しました。→資料 4 (P10)
17	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪万博に来訪する外国人観光客を取り込むといったようなタイムスケジュール戦略も重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の取組みにあたって留意すべき事項」に、「大型イベント開催に合わせて来訪する外国人観光客を取り込むといったタイムスケジュール戦略についても配慮が必要」であることを記載しました。→資料 4 (P10)

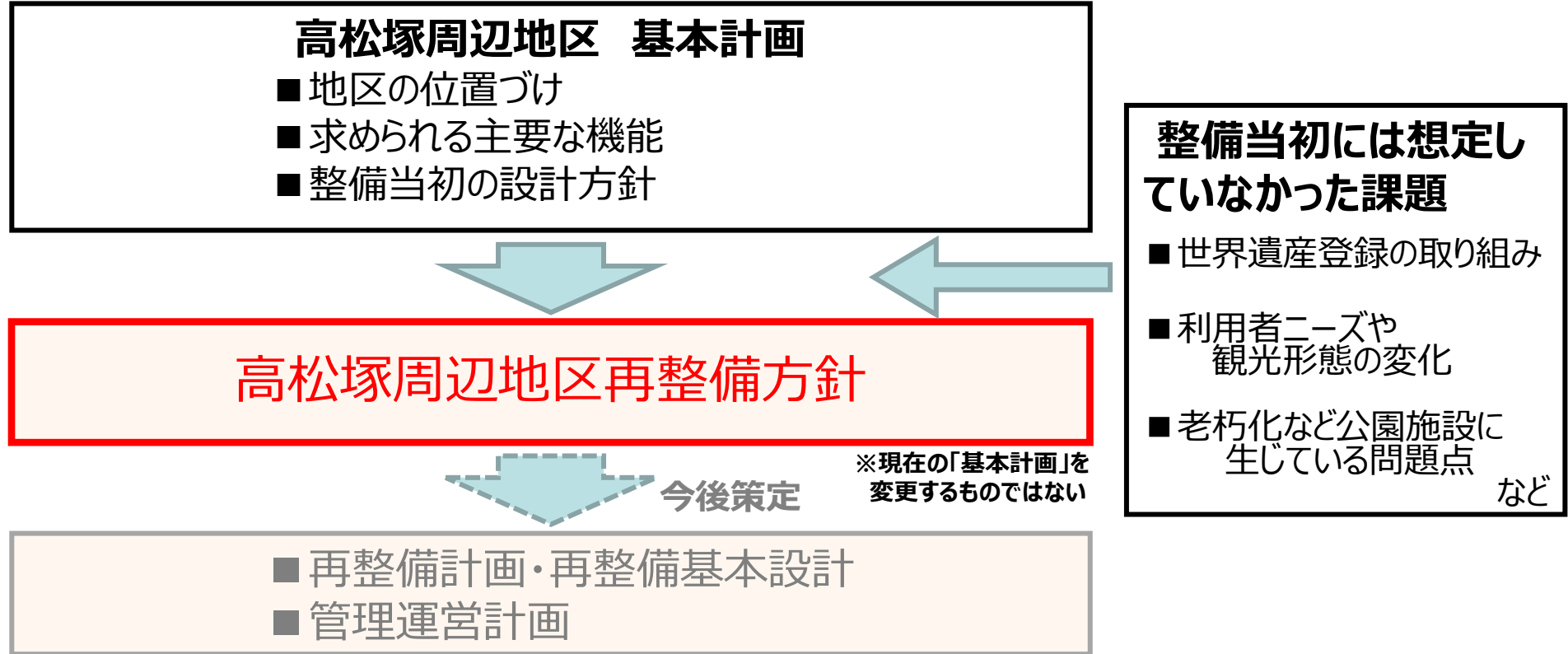
資料 2

本委員会での検討事項について

※本資料は令和5年3月16日に実施された「第1回 高松塚周辺地区再整備方針検討委員会」の意見等を踏まえ、検討事項の再整理を行ったものである。

本委員会での検討事項

- 整備当初の基本計画の考え方に則ったうえで、高松塚周辺地区で生じている現状の課題や、社会情勢の変化、周辺地域の動向を反映させた「高松塚周辺地区再整備方針」を策定する。



議論の進め方

第1回委員会(R5.3.16)
・再整備にあたっての留意点

第2回委員会(R5.7.6)
・再整備方針 記載内容(案)

第3回委員会
・施設再配置 (案)
・再整備方針 とりまとめ

※必要に応じて
第4回を実施

資料3

国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の現状と課題 【第2版】

※本資料は「第1回 高松塚周辺地区再整備方針検討委員会（2023年3月16日開催）」に提示した資料-3の内容を一部加筆・修正したものである。

1.明日香村における歴史的風土保存と活用の取り組み	-----	1
2.国営飛鳥歴史公園の現状	-----	5
3.高松塚周辺地区の現状	-----	10
4.国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の課題	-----	25

歴史的風土保存・活用の歩み

■ 明日香村は、日本の律令国家体制が形成された地であり、価値の高い歴史的文化的資産が良好な田園景観や自然環境とともに貴重な歴史的風土※を形成。[昭和41年の古都保存法施行に伴い“古都”に指定。](#)

■ [昭和45年「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」](#)において、歴史的風土保存区域の拡大等とともに[国営公園（祝戸・石舞台・甘樫丘地区）](#)の設置が閣議決定。

地域や有志等の働きかけにより、[昭和55年「明日香法」](#)が施行。村全域を歴史的風土特別保存地区に相当する地区として、[歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活の安定を図るための措置が講じられている。](#)

■ [直近の第5次明日香村整備計画（R2.4策定）](#)では、整備の基本的方向として「[国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進](#)」や「[国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興](#)」などが示されている。

【明日香村における歴史的風土保存・活用の歩み】

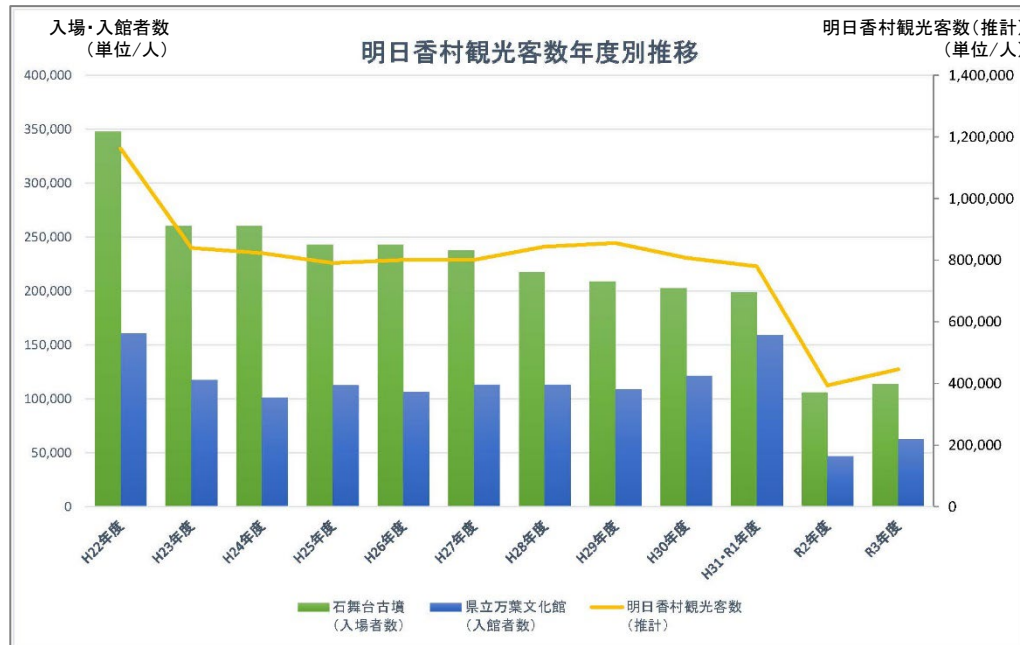
昭和41年	「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」施行。明日香村を 古都に指定
昭和45年	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定。（ 国営公園として祝戸・石舞台・甘樫丘の3地区の設置が決定 ）
昭和49年	国営飛鳥歴史公園「祝戸地区」開園
昭和51年	国営飛鳥歴史公園「石舞台地区」開園
昭和54年	奈良県・明日香村及び飛鳥保存財団からそれぞれ内閣総理大臣に「飛鳥保存対策にかかる特別立法に関する要望書」を提出
昭和55年	「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（ 明日香法 ）」施行 「第1次明日香村整備計画」の策定 国営飛鳥歴史公園「甘樫丘地区」開園
昭和60年	国営飛鳥歴史公園「高松塚周辺地区」開園
平成28年	国営飛鳥歴史公園「キトラ古墳周辺地区」開園
令和2年	「第5次明日香村整備計画」の策定 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた取組を開始 「明日香まるごと博物館地域計画」の策定
令和7年	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録の目標年

※「歴史的風土」とは、わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして、古都における伝統と文化を具現及び形成している土地の状況。

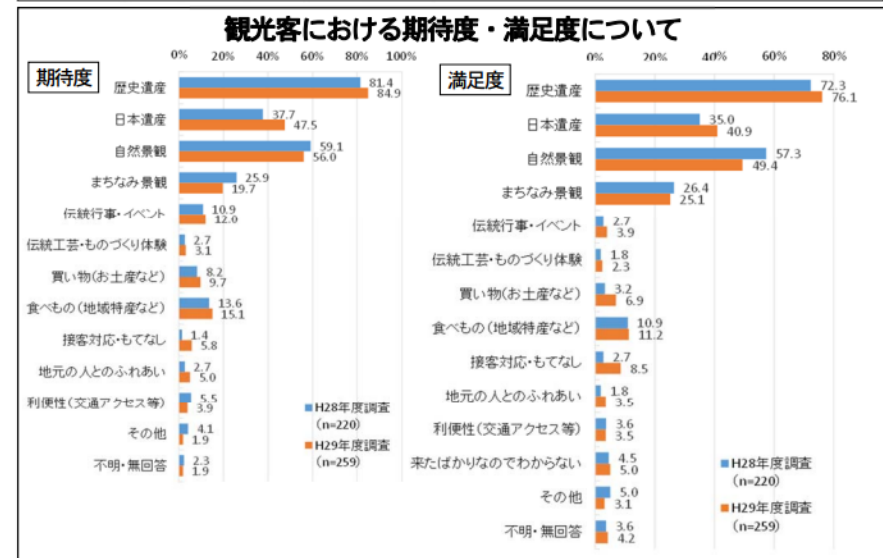
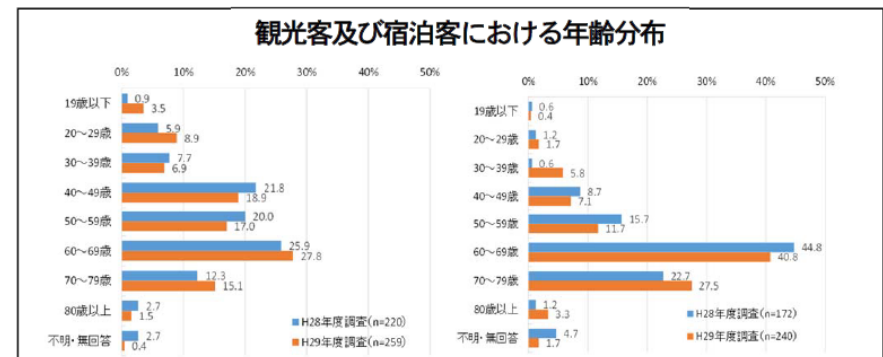
1.明日香村における歴史的風土保存と活用の取り組み

明日香村の近年の観光動向

- 明日香村の観光客数は、平成23年度以降80万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和2～3年度は大きく落ち込んでいる。
- 観光客及び宿泊客の年齢層は60歳以上が4割以上を占めており、来訪目的は「歴史遺産」「日本遺産」「自然景観」に対する期待度が満足度とともに高くなっている。



※令和4年度明日香村チャレンジショップ資料(明日香村)から引用し、一部編集

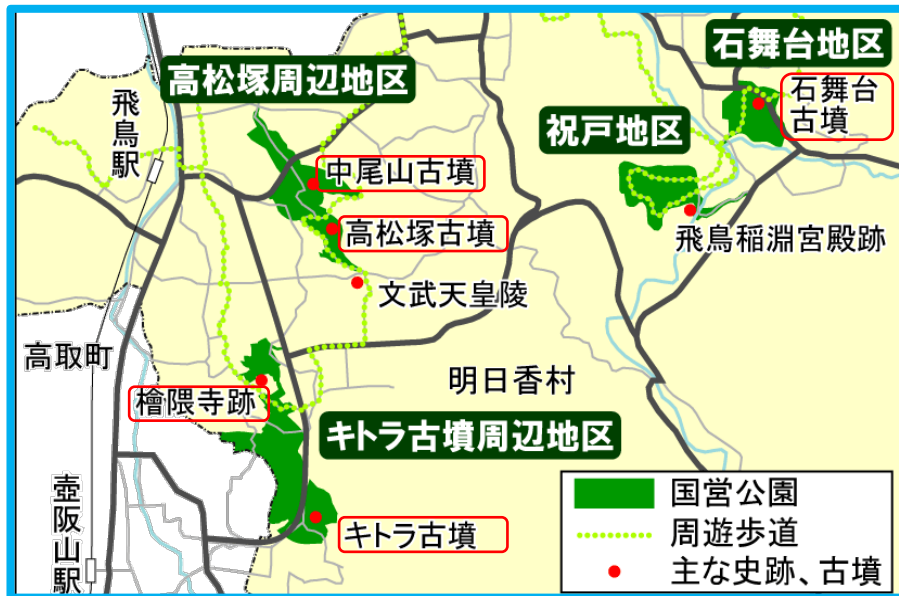


出典: 明日香まるごと博物館地域計画(明日香まるごと博物館推進協議会)

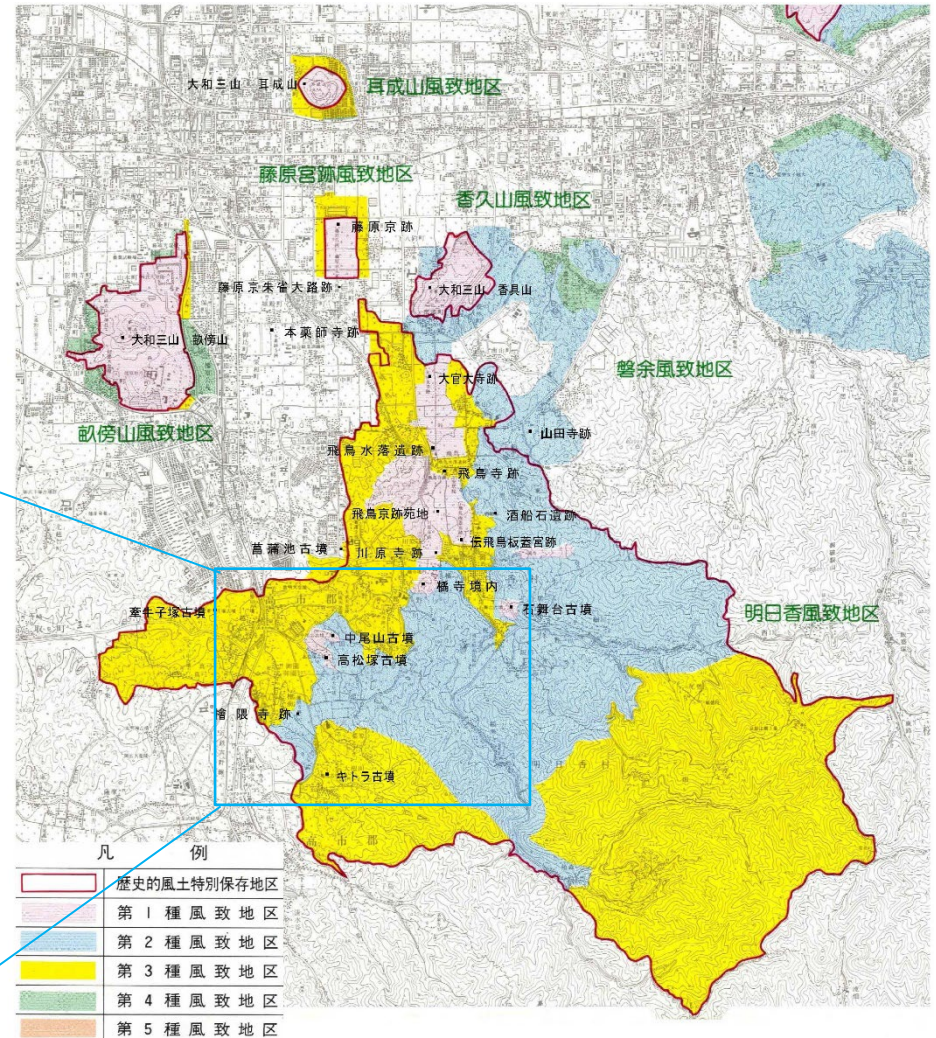
「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録の取り組み

- 奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携し、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和7年度の世界遺産登録を目指し取り組みを推進。
- 構成資産候補の一部として、国営飛鳥歴史公園及び隣接地に5つの資産が存在。そのうち高松塚周辺地区には高松塚古墳、中尾山古墳の2つが存在。

【世界遺産構成資産の候補（国営公園関係）】



【世界遺産構成資産候補の全体像】



※世界遺産暫定一覧表記載資産準備状況報告書(文化庁)から引用し、一部編集

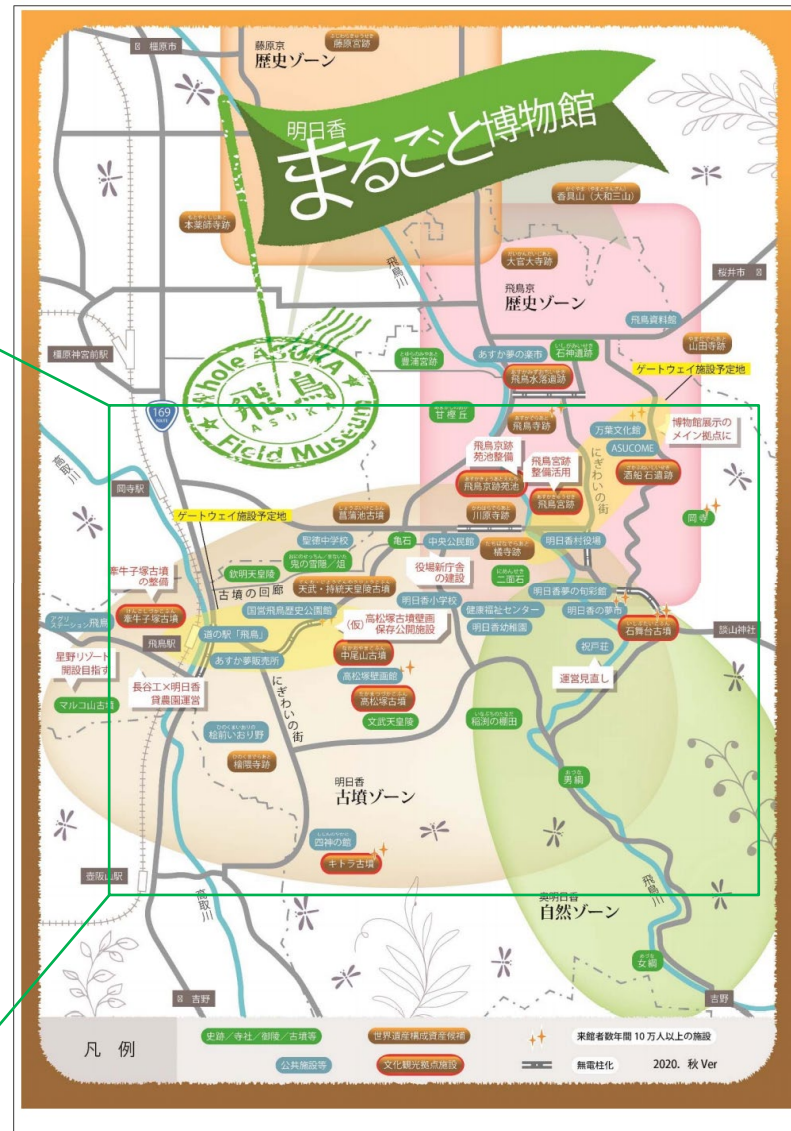
1.明日香村における歴史的風土保存と活用の取り組み

「明日香まるごと博物館」の取り組み

- 明日香村においては、令和2年策定の「明日香まるごと博物館地域計画」に沿い観光地づくりの取り組みを推進。
- 国営飛鳥歴史公園関連では石舞台古墳、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳の4箇所が中核文化観光拠点施設に位置付け。



★ 国営飛鳥歴史公園関係施設 ★ 国営飛鳥歴史公園関係施設のうち中核文化観光拠点施設



※明日香まるごと博物館地域計画(明日香まるごと博物館推進協議会)から引用し、一部編集

2. 国営飛鳥歴史公園の現状

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の概要

- 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、[飛鳥区域](#)〔国営飛鳥歴史公園〕（奈良県高市郡明日香村）と[平城宮跡区域](#)〔国営平城宮跡歴史公園〕（奈良県奈良市）の2区域から構成。
- 国営飛鳥歴史公園（以下、当公園とする）は、飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等を図るため、都市公園法に基づき閣議決定を経て事業化（□号国営公園）。昭和49～55年に[祝戸・石舞台・甘檜丘の3地区](#)が順次開園、その後昭和60年に[高松塚周辺地区](#)、平成28年に[キトラ古墳周辺地区](#)が追加開園し、現在は5地区から構成。

【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園位置図】



【国営飛鳥歴史公園設置の経緯】

昭和45年	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」において、祝戸・石舞台・甘檜丘地区の3地区を国営公園として閣議決定
昭和49年	祝戸地区開園
昭和51年	石舞台地区開園 高松塚周辺地区を国営公園として閣議決定
昭和55年	甘檜丘地区開園
昭和60年	高松塚周辺地区開園
平成6年	全面概成開園式典
平成13年	キトラ古墳周辺地区を国営公園として閣議決定
平成28年	キトラ古墳周辺地区開園

2. 国営飛鳥歴史公園の現状

各地区の有する機能

- 各地区は、位置づけや立地特性等に沿った機能を有する。



特別史跡高松塚古墳周辺に位置する高松塚周辺地区
 (史跡や古墳壁画の鑑賞の利便に供する機能・管理機能)



特別史跡キトラ古墳の周辺に位置するキトラ古墳周辺地区
 (史跡鑑賞及び体験学習機能)

【国営飛鳥歴史公園位置図】



飛鳥古京を望む甘樫丘地区
 (展望及び散策機能)



特別史跡石舞台古墳を有する石舞台地区 (史跡鑑賞機能)

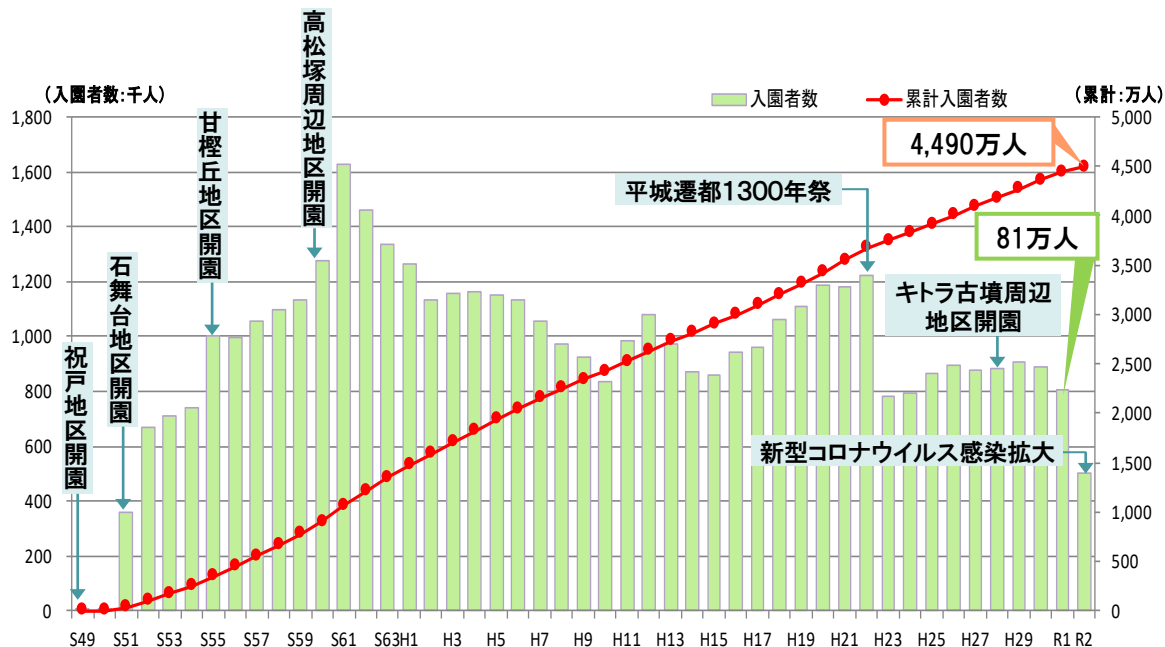


稲淵の棚田を望む祝戸地区
 (展望及び宿泊研修の拠点的機能)

国営飛鳥歴史公園の利用状況

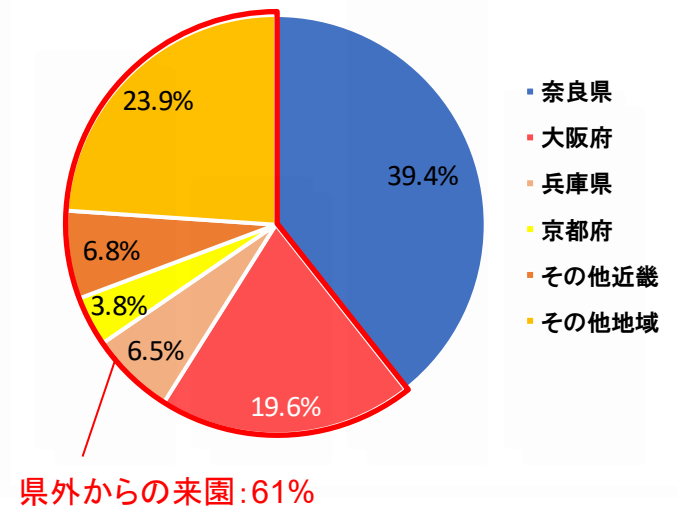
- 当公園の昭和49年度の開園時から令和2年度までの来園者数累計は4,490万人であり、近年の来園者数は80万人前後で推移。
- 奈良県外からの来園者が半数以上、そのうち近畿圏外からの来園者は約24%※と、広域的な利用も多くなっている。（※新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度数値）

【国営飛鳥歴史公園の入園者の推移】



【広域的な集客実績】

国営飛鳥歴史公園来園者の居住地



出典: 令和元年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

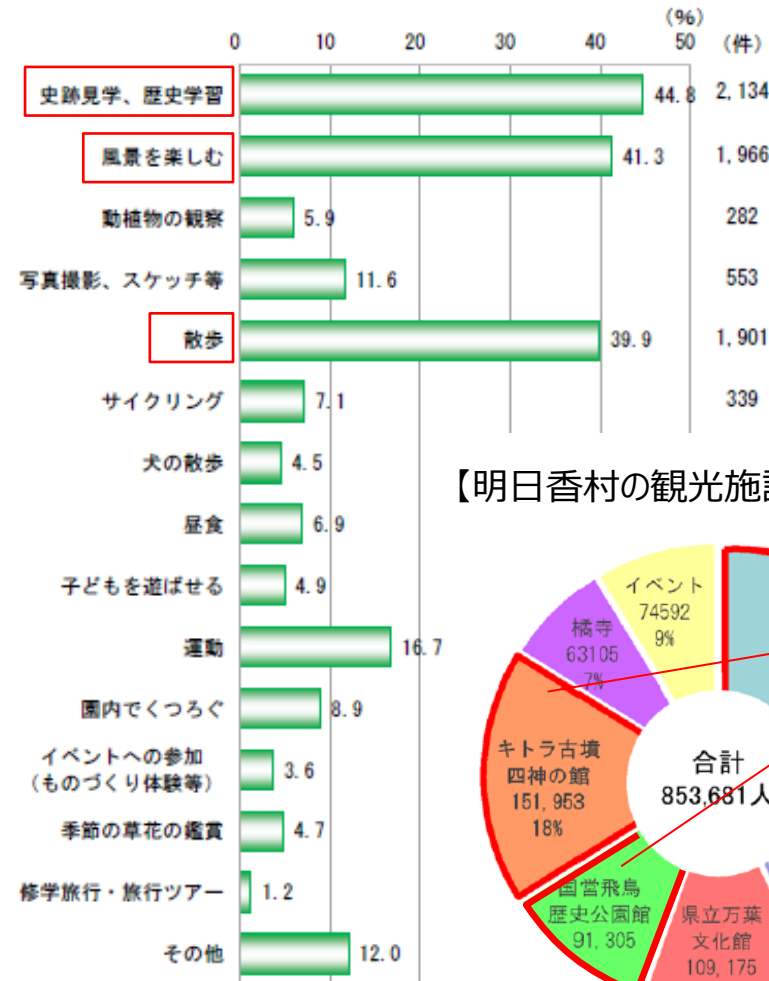
飛鳥周遊における国営飛鳥歴史公園の役割

■ 飛鳥周遊に対する観光客の期待度は、「歴史遺産」「日本遺産」「自然景観」が満足度とともに高く※
当公園の主な利用目的である「史跡見学、歴史学習」「風景を楽しむ」「散歩」と概ね合致している。
(※本資料2頁図参照)

■ 明日香村内の主要観光施設のうち、「石舞台古墳」「飛鳥歴史公園館」「高松塚壁画館」および平成28年9月に開園したキトラ古墳周辺地区の「四神の館」を合わせた入場者数は全体の半数を超えている。

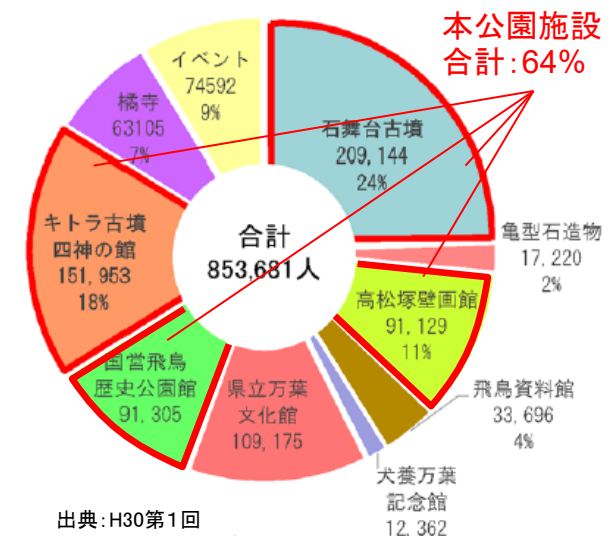
⇒ 当公園は飛鳥周遊における主要な観光施設として活用されている。

【国営飛鳥歴史公園の利用目的】



出典: 令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

【明日香村の観光施設等入場者数】

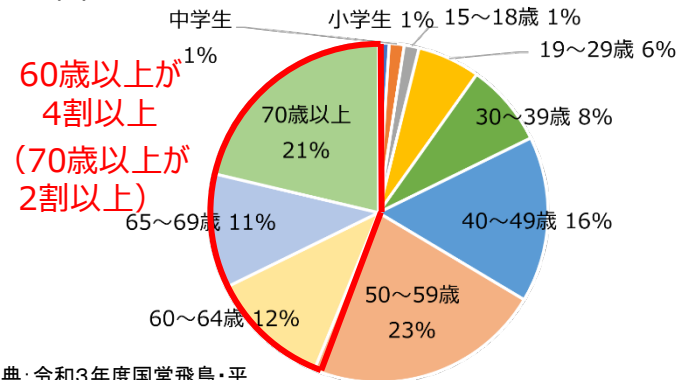


出典: H30第1回 明日香村小委員会資料

国営飛鳥歴史公園に対する利用者意見等

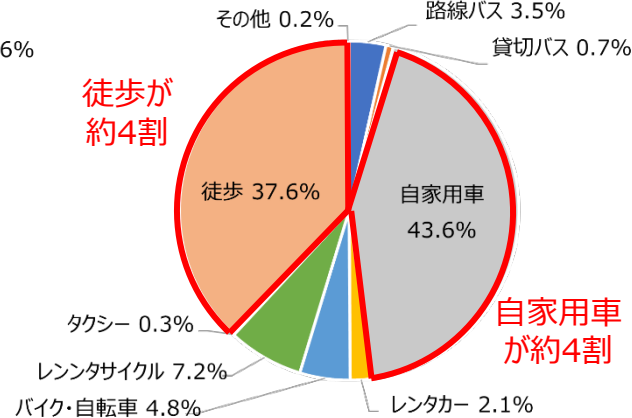
- 60歳以上の利用者が4割以上であり、バリアフリー対応の充実を求める利用者意見が寄せられている。
- 飛鳥周遊の交通手段は「自家用車」と「徒歩」が各々約4割となっており、「駐車場等の不足」や「案内看板等の不足」に対し、改善を求める利用者意見が多くなっている。
- 公園機能については、「歴史情報の充実」や「トイレ・休憩施設の整備」を求める意見が多くなっている。
- 公園管理センターからは、眺望景観の魅力が、樹木の成長等により減少しつつあるとの意見が寄せられている。

【公園利用者の年齢層】

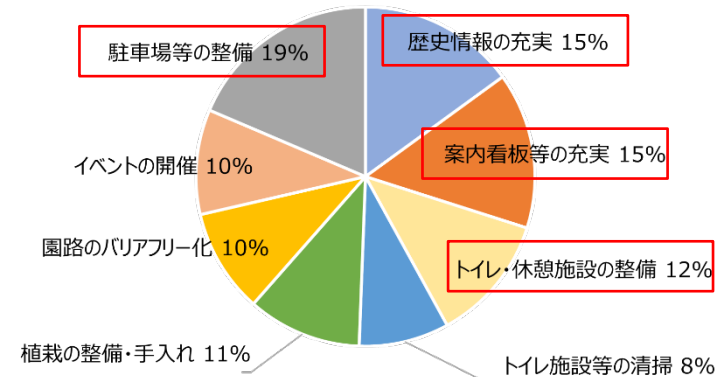


出典: 令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

【飛鳥周遊の交通手段】



【改善すべき項目】



【改善を求める利用者意見】

【バリアフリー対応に関する意見】

・急な階段に手すり等の設置をしてほしい (R3アンケート意見)

【駐車場の整備に関する意見】

・駐車台数が少ない。二輪置き場も増やしてほしい (R3アンケート意見)

【歴史情報・案内看板等の充実に関する意見】

・飛鳥時代の歴史や文化がよくわかる施設や展示があると良い (R3アンケート意見)

・道標が少なくて何度も道に迷いました (R1ご意見箱意見)

【休憩施設に関する意見】

・食事する場所を充実して欲しい。自動販売機が少ない (R3アンケート意見)

【公園管理センター意見】

【駐車場の整備に関する意見】

・駐車場不足は、明日香村全体の課題である。

【休憩施設に関する意見】

・安満遺跡公園や、しだみ古墳群ミュージアムは、子育て施設や歴史ファン以外も日常的に集えるカフェがあったりするが、歴史側の視点だけでなくそういう空間 (多様性) もあったら良いと感じる。

【その他の意見】

・景色を楽しむことを目的とした人の比率が下がっている。甘樫丘など、開けた眺望が特徴であったが、樹木の成長などで、そうした魅力が感じにくくなっているかもしれない。

高松塚周辺地区の整備経緯

- 高松塚周辺地区（以下、当地区という。）は、昭和47年の壁画発見により、昭和51年に国営公園としての追加が閣議決定され、昭和60年10月に開園。
- 開園以降、多様な生物の生息場となる修景池や眺望を活かした展望台などの整備を実施。平成21年には壁画を適正に保存管理、修理するための仮設修理施設が文化庁により県道西側エリアに設置された。

【高松塚周辺地区の整備経緯】

昭和47年	高松塚古墳において遊歩道整備に伴う発掘調査で 極彩色壁画を発見
昭和48年	高松塚古墳が特別史跡に指定
昭和49年	極彩色壁画が国宝に指定
昭和51年	国営公園として 高松塚周辺地区の追加が閣議決定 される
昭和52年	高松塚周辺地区基本計画・基本設計の策定 高松塚壁画館が開館
昭和60年	高松塚周辺地区が開園
平成21年	壁画保存管理施設（仮設）設置【文化庁】
平成26年	累計入園者数が4,000万人を突破



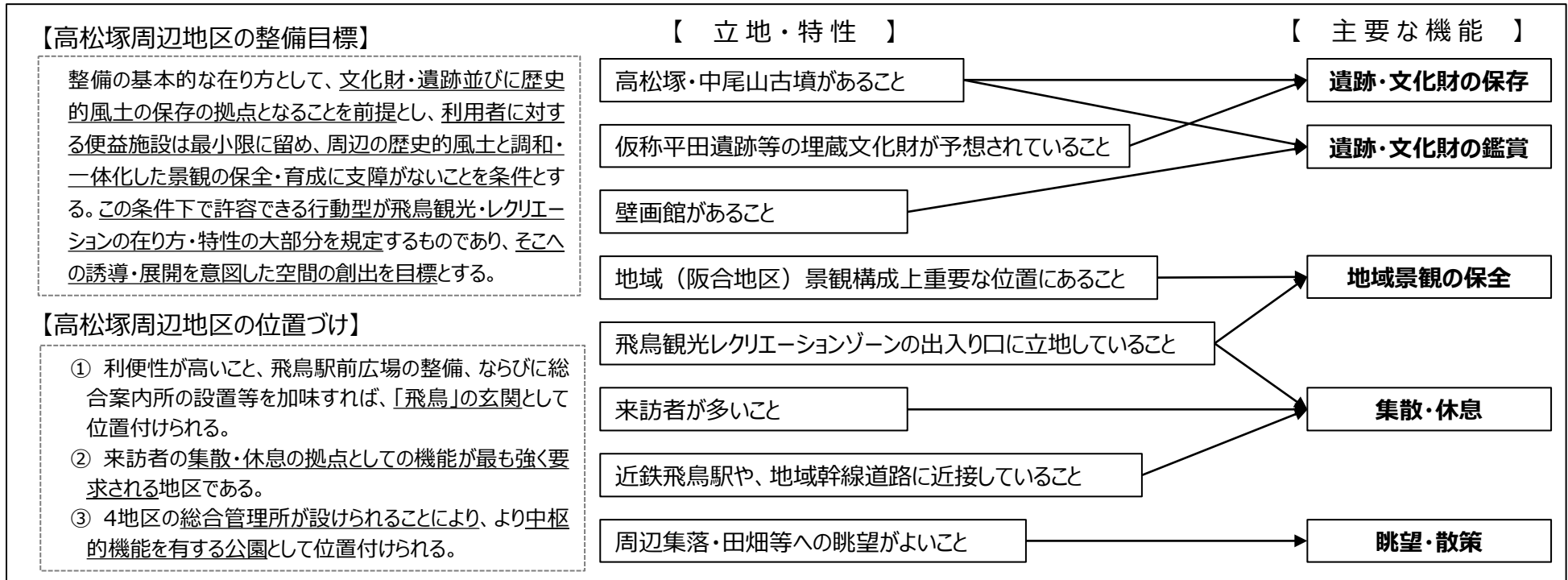
平成21年に設置された壁画保存管理修理施設（仮設）

高松塚周辺地区の整備方針(S52)

- 「高松塚周辺地区基本計画及び基本設計」(昭和52年)に示された「文化財・遺跡並びに歴史的風土の保存の拠点となることを前提とし、便益施設は最小限に留め、景観の保全・育成に支障がないこと」を条件とした「飛鳥観光・レクリエーションへの誘導・展開を意図した空間の創出」を整備目標とした。
- 他3地区(祝戸、甘樫丘、石舞台)との関係性から、「飛鳥の玄関」「集散・休息の拠点」「管理中枢拠点」と位置づけられ、計画区域内の特性を活かした5つの主要な機能に沿い計画が取りまとめられた。

【高松塚周辺地区の整備方針】

※S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計より抜粋



高松塚周辺地区の整備に際しての計画課題(S52)

- 当初整備時の計画課題として「遺跡・文化財の保全を最優先」や「集散・休息等に供する最低限の施設」「遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全の範囲内において観光レクリエーションエレメントとしての魅力を有する」といった事項が挙げられていた。

【高松塚周辺地区の整備に際しての計画課題】

※S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計より抜粋

(1) 遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全

- ① 遺跡・文化財のそのものの保全を最優先とする。
- ② 「遺跡・文化財を守る」という村民・観光客のコンセンサスの発揚に結び付く施策が反映できる空間の形・質とする。
- ③ 周辺の景観と調和・一体化するとともに、郷土の「緑」として存立でき得るものとする。
- ④ 周辺の風土景観の保全対策の実施に際して、その礎の一端を担えるような公園とする。

(2) 観光レクリエーション

- ① 集散・休息等に供する最低限の施設（便所、休憩所、園路、駐車場等）の整備。
- ② (1)に規定される範囲内において、一つの観光レクリエーションエレメントとしての魅力を有する必要がある。
- ③ 先行の観光・レクリエーション計画（周遊歩道等）との整合を図る。

(3) 地域環境整備

- ① 地域の公園・緑地系統の一環として把握し、そのための整備を行う。
- ② したがって、計画区域内においても、村民が自由に利用できる施設・空間にする。
- ③ 地域の生産活動（農林業）に支障とならない整備を行うとともに、地域における慣習（特に土地利用上の）を尊重する。

3.高松塚周辺地区の現状

高松塚周辺地区の設計方針(S52)

- 「急激な変化を与えず、周辺の歴史的風土と調和」「古墳の整備及び保存との整合」「建築物の意匠への配慮」などの保存と整備の整合への配慮が方針として盛り込まれた。
- 「壁画展示館と他の公園施設が系統的に利用できるよう配慮」や「玄関地区として持つべき機能（来園者に対する利用指導、施設案内等）」等の利用者の利便性確保についての方針が盛り込まれた。

【高松塚周辺地区の設計方針】

※S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計より抜粋

1.基本的事項

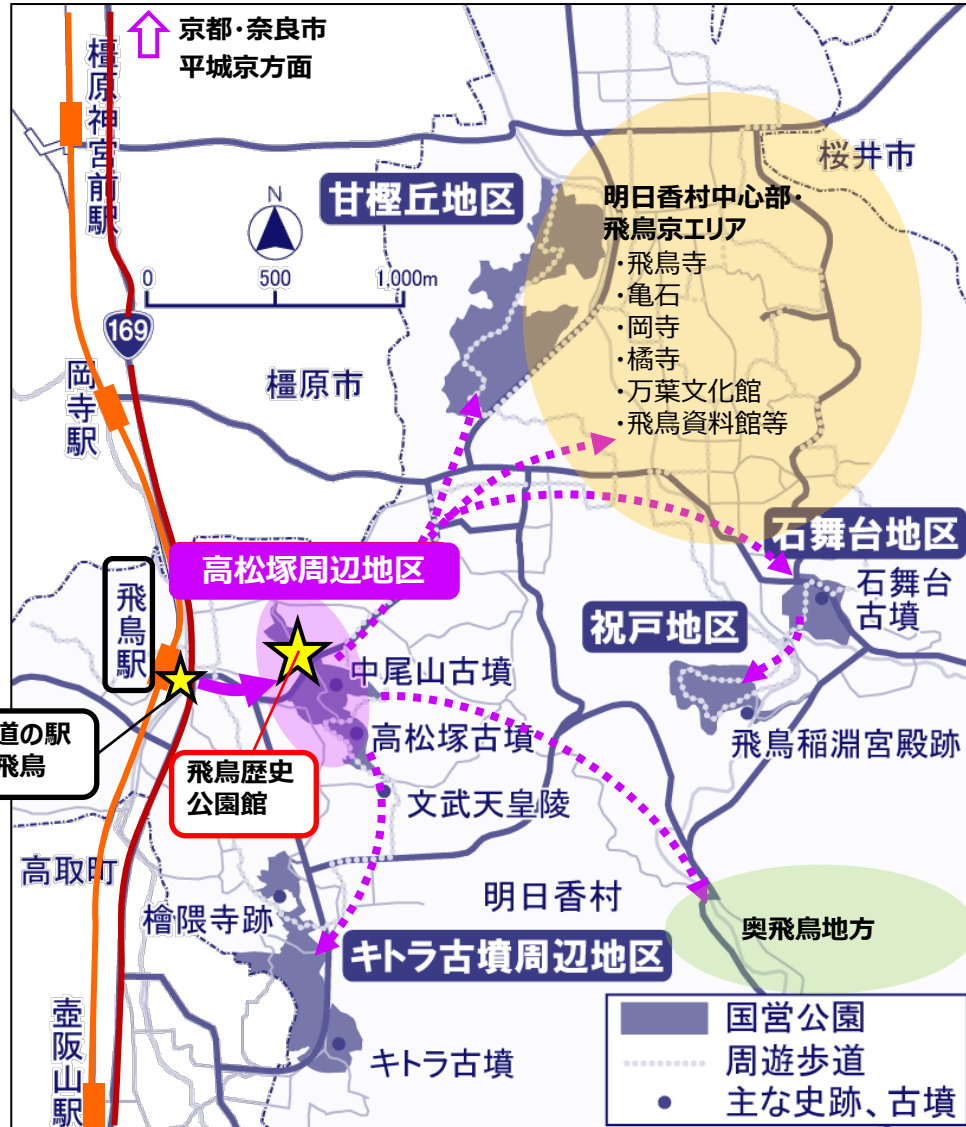
国営飛鳥歴史公園の基本設計は、「国営飛鳥歴史公園の整備方針について」に基づいて作成されることとなっているが、その際、次の事項について特に配慮する。

- (1) 設計にあたっては、既存の環境に十分留意し、急激な変化を与えず、周辺の歴史的風土と調和した公園とすること。
- (2) 植栽にあたっては、郷土植物を用い、環境構成に配慮すること。
- (3) 建築物及び工作物の設計にあたっては、周辺との景観構成上細部にわたり慎重に検討する。
- (4) 公園区域において、埋蔵文化財の調査結果により保存の必要を生じた場合は、設計の変更を検討する。

2.高松塚周辺地区の設計に関する事項

- (1) 主な出入口は都市計画街路御園豊浦線沿い及び県道御園平田線沿いとする。
- (2) 自転車及び自動車による来園者のため、それぞれの駐車場を設ける。
- (3) 特別史蹟高松塚（国宝壁画）古墳、史蹟中尾山古墳の整備及び保存との整合を図ること。
- (4) 壁画展示館と他の公園施設が系統的に利用できるよう配慮すること。
- (5) 現地付近は埋蔵文化財の保存が見込まれるので、工作物の設置については、事前発掘調査を行うこと。
- (6) みかん園は郷土植物を主体に更新し、他の雑木林については樹種選択の上保全し、古墳周辺の景観保持に努める。
- (7) 園路計画は飛鳥周遊歩道と整合し、都市計画街路との取合いについては特に交差方式を充分検討のこと。
- (8) 国道169号線、近鉄吉野線に接近し、明日香村の表玄関となる飛鳥駅に近いことから、四地区に分散している国営公園の玄関地区ともなるので、来園者に対する利用指導、施設案内等の機能を持つと同時に四地区の管理中枢施設を設け、建築物等の意匠は特に配慮する。

高松塚周辺地区の立地条件



- 「飛鳥駅」は、公共交通機関を利用した飛鳥周遊の主要な起点となっている。
- 駅に隣接した「道の駅 飛鳥」の整備 (H30)により、マイカー利用者向けサービスが新たに展開されている。
- 当地区においては飛鳥駅・道の駅に近く、また明日香村中心部へ向かう幹線(県道)が貫通している。

⇒地域の中でも交通利便性が高い位置に存在する。



飛鳥駅前の状況

高松塚周辺地区の現況施設

【供用面積】 9.1ha

【主要施設】飛鳥歴史公園館（公園事務所・管理センター）、セミナー棟、高松塚壁画館等



【飛鳥歴史公園館】

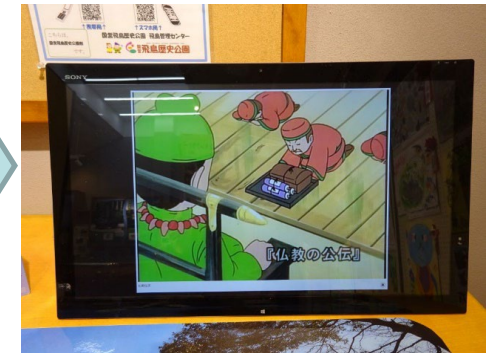
- 飛鳥歴史公園館は、当公園 5 地区の案内や飛鳥地方の史跡や歴史の紹介を行う飛鳥周遊の起点施設となっている。
- ジオラマを活用した展示等が利用者に好評であるが、施設の老朽化や来館者の減少傾向がみられる。



ジオラマを活用した案内展示



動画の視聴コーナー（タブレット）



飛鳥に関する歴史物語をわかりやすく解説する「飛鳥歴史アニメ」や、タッチパネルコンピュータで見る「飛鳥百景」などが視聴可能

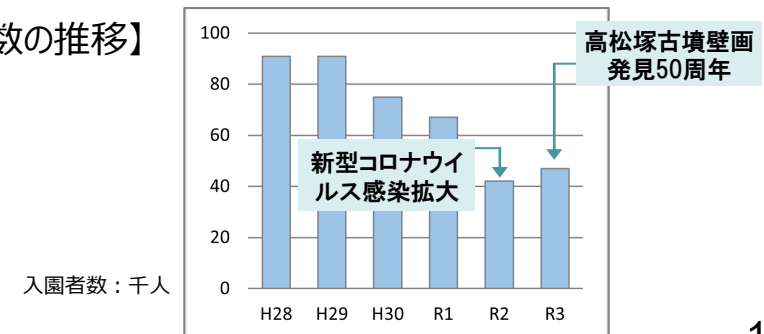


飛鳥歴史公園館の外観



休憩スペース

【来館者数の推移】

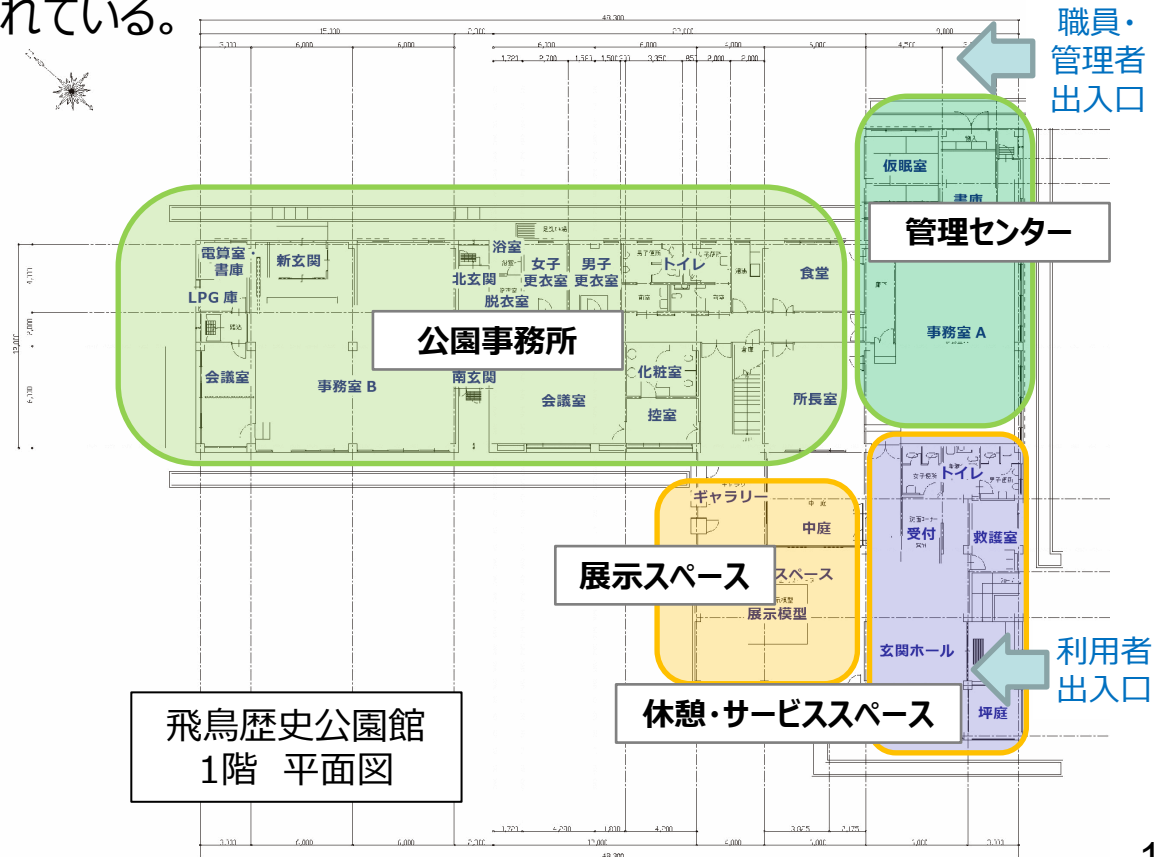


【公園事務所・管理センター】

- 国営飛鳥歴史公園事務所（公園事務所）では、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の整備及び維持その他の管理を行っている。
- 管理センターは、公園の管理運営を行う維持管理運営事業者の執務スペースであり、公園事務所とともに飛鳥歴史公園館と同建物内に設置されている。



公園事務所（管理センター）の出入口及び職員駐車スペース



飛鳥歴史公園館
1階 平面図

【高松塚壁画館】

- 高松塚壁画館は、(公財)古都飛鳥保存財団が管理運営を行う有料施設であり、壁画の模写や石槨の原寸模型、副葬品のレプリカ等の展示・解説を実施している。
- 昭和52年の開館より約45年が経過している。



高松塚壁画館の外観

入館料 (R5年1月現在)
大人300円 高・大学 130円 小・中学 70円



高松塚壁画館の展示状況

壁画の模写、復元模写、再現模造模写、墳丘の築造状態、棺を納めていた石槨の原寸模型、副葬されていた太刀飾金具、木棺金具、海獣葡萄鏡などのレプリカを展示・解説。

地区内の現況

■ 飛鳥の歴史的風土の保存を目的とし、周辺景観と調和した公園づくりを実施している。これらの環境は多様な生物の生息場となっている。

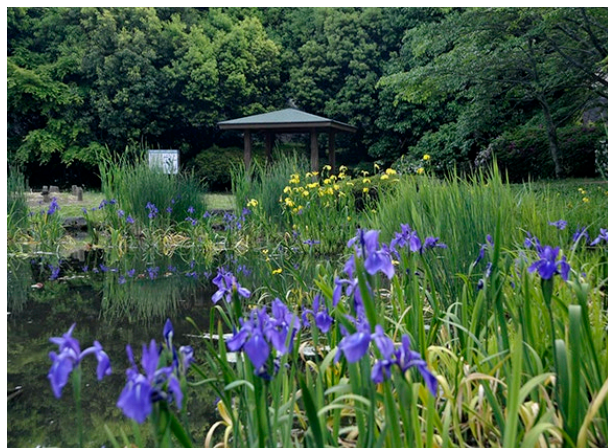


高松塚古墳周辺の
保全整備

■ 地域住民の日常的な利活用の場として、芝生広場や散策路、眺望を活かした施設等の整備を実施している。



バリアフリーに配慮
した散策路



多様な生物の生息
場となっている修景
池等の水辺



眺望を活かした休
憩スペース

ボランティア活動の状況

- 当地区は当公園におけるボランティア活動の拠点となっており、主にセミナー棟を中心施設として200名以上のボランティアが活動。体験講座の運営や当公園の里山管理、国蝶であるオオムラサキの保護・育成、地区内の花修景など様々な活動が実施されている。
- ボランティア活動の拠点となっているセミナー棟は1985年築であり、整備より約40年が経過している。



ボランティアによる
体験講座の運営



甘樫丘で実施されているオオ
ムラサキの放蝶会



ボランティア活動の拠点となっているセミナー棟



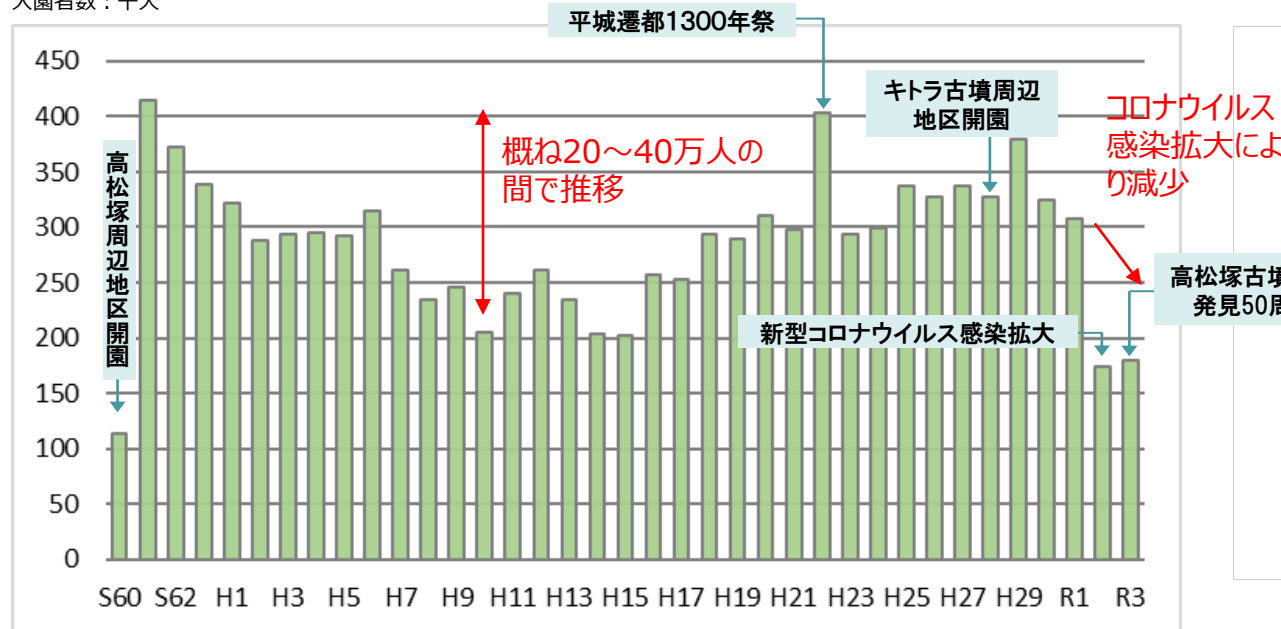
ボランティアによる園路沿いの花修景

高松塚周辺地区の利用状況

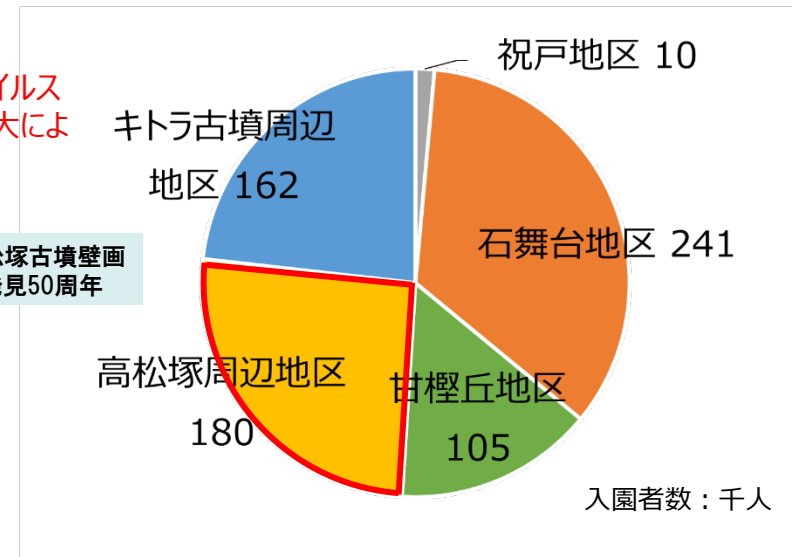
- 当地区は、石舞台地区に次いで、キトラ古墳周辺地区と並び利用者の多い地区である。
- 開園以来入園者数は20～40万人の間で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度以降は減少した。

【高松塚周辺地区の入園者の推移】

入園者数：千人



【飛鳥歴史公園の入園者内訳（R3年度）】

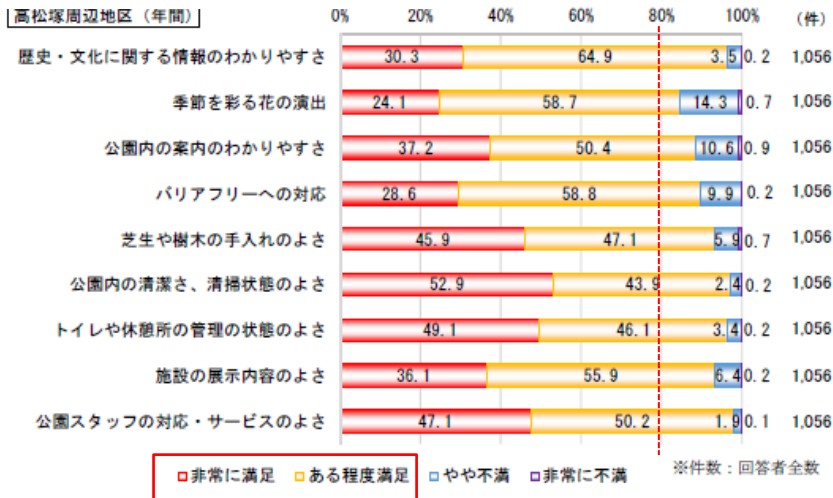


出典：令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

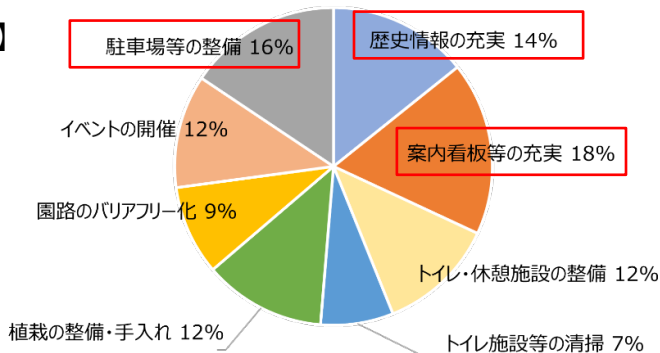
高松塚周辺地区に対する利用者意見等

- すべてのアンケート項目において「非常に満足」と「ある程度満足」の合計が8割以上であるが、公園全体と同様に「案内看板等の充実」「駐車場等の整備」「歴史情報の充実」を求める意見が多くなっている。
- 公園管理センターからは、上記の他に大人数の団体客への対応が困難であるという意見が寄せられている。

【高松塚周辺地区 項目別満足度】



【改善すべき項目】



出典：令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

【改善を求める利用者意見】

【案内看板等の充実に関する意見】

- ・案内板がわかりにくいと観光客が迷っている事が多い。(R3ご意見箱)
- ・高松塚の案内の大きな看板がない (R3ご意見箱)

【駐車場の整備に関する意見】

- ・駐車場を大きくして欲しい。駐車場が分かりづらかった (R3アンケート意見)

【歴史情報の充実に関する意見】

- ・他府県からの来訪者に歴史を分かりやすくしてあげて頂きたい (H31アンケート意見)
- ・歴史に関する情報が詰まった歴史館みたいなものがあると、より興味深く見学できる。(R4アンケート意見)
- ・周辺の史跡を集約して案内してくれる博物館。(R4アンケート意見)

【公園管理センター意見】

【案内看板等の充実に関する意見】

- ・道順等のわかり難さも有り(屋外広告規制の影響も含め)、公園館の受付案内人は日常的に道案内を行っている。

【駐車場の整備に関する意見】

- ・春先は個人利用の駐車が、秋は団体の大型バスが集中してオーバーフローする。

【歴史情報の充実に関する意見】

- ・高松塚周辺地区は、飛鳥駅が一番近い地区であり、平城宮跡地区のいざない館のような機能、例えば飛鳥地域への旅(歴史の旅、里山めぐり)をいざなうような情報発信機能を強化したいと考えている。

【その他の課題】

- ・事前予約の団体客はセミナーハウスを利用して頂いている。ただ100人とかになった場合はその受け皿としては難しい状況にある。

高松塚周辺地区をとりまく情勢の変化

- 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）については、令和11年度までの供用開始を目指し、文化庁における「古墳壁画の保存と活用に関する検討会」において施設の在り方を検討中である。令和4年3月に策定された基本構想では、以下の目的や考え方等が示されている。
- 施設の設置場所として、当地区の県道西側が候補地となっている。

【高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設基本構想】

新施設の基本構想

(1) 目的

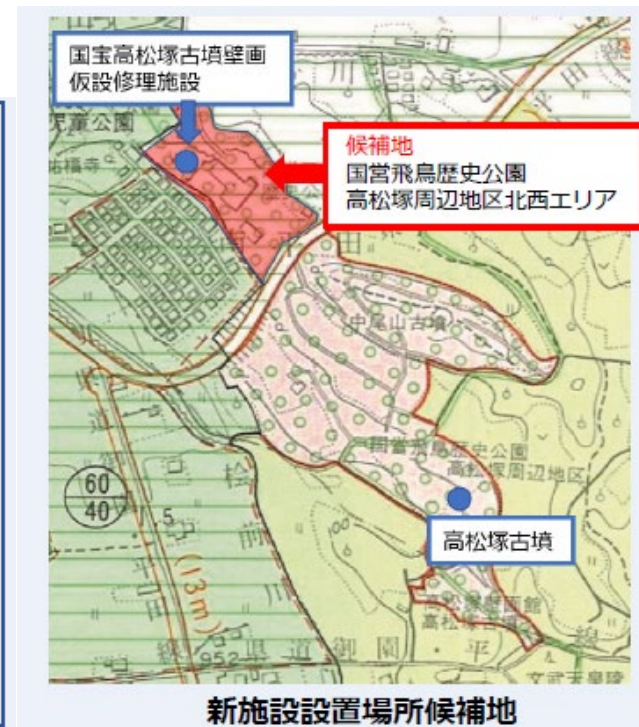
- ・ 古墳壁画と石室石材を保存・修理・メンテナンスし、将来に継承
- ・ 飛鳥地域の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史などを踏まえつつ、古墳壁画・石室石材の価値や魅力を調査研究、発信
- ・ 飛鳥地域の導入拠点として、地域を巡るための必要な情報を提供
- ・ 古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すことを目指した調査研究

(2) 施設等の基本的な考え方

- ・ 新施設の設置場所を、国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区北西エリアとして検討・調整することが望ましい
- ・ 展示等機能の実現のため近隣施設との連携なども検討し、効率的な整備を行う
- ・ 最適な保存環境、見やすい観覧環境を検討する

(3) 今後の進め方

- ・ 令和11年度までの供用開始を目指して調査研究を進め、更なる具体化を図る



「明日香まるごと博物館」の取り組み（再掲）

- 明日香村においては、令和2年策定の「明日香まるごと博物館地域計画」に沿い観光地づくりの取り組みを推進。
- 国営飛鳥歴史公園関連では石舞台古墳、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳の4箇所が中核文化観光拠点施設に位置付け。



★ 国営飛鳥歴史公園関係施設 ★ 国営飛鳥歴史公園関係施設のうち中核文化観光拠点施設



※明日香まるごと博物館地域計画(明日香まるごと博物館推進協議会)から引用し、一部編集

1. 当地区が抱える課題

【各地区に共通する事項】

- **アクセス・利便性の不足**（駐車場の不足、案内看板等の不足等）
- **公園機能充実に対するニーズの高まり**（歴史情報の充実、トイレ・休憩施設の整備、バリアフリー対応の充実等）
- **公園本来の魅力の低下**（樹木の成長による眺望景観の魅力低下等）

【当地区に係る事項】

- **主要施設の老朽化**（飛鳥歴史公園館の老朽化等）
- **ボランティア活動の継続性確保**（ボランティア拠点スペースの確保等）
- **来園者増加への対応**（大人数の団体客対応スペースの確保等）

2. 公園を取り巻く状況の変化等

【各地区に共通する事項】

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録に向けた取り組みの推進

- ・奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携し、令和7年度の登録を目指す
- ・当公園及び隣接地の5つが構成資産候補（高松塚古墳、中尾山古墳含む）に含まれる

○明日香村における「明日香まるごと博物館」の取り組みの推進

- ・当公園の4施設（石舞台古墳・高松塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳）が中核文化観光拠点施設に位置づけられる

【当地区に係る事項】

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）設置に向けた取り組みの推進

- ・令和11年度までの供用開始を目指し、文化庁の検討会において施設の在り方を検討中
- ・当地区県道西側エリアが設置候補地となっている

○飛鳥駅周辺整備の推進

- ・駅に隣接した「道の駅 飛鳥」の整備（H30）により、マイカー利用者向けサービスが新たに展開
- ・飛鳥周遊の主要な起点としての位置づけが強化

資料 4

高松塚周辺地区の再整備方針 記載内容（案）

「S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計」で示された主要機能の維持を前提とし、さらにそれら機能を向上させるべく、現状の問題点や公園を取り巻く状況の変化等の課題を踏まえ、再整備を実施する。

基本計画に示された
主要機能

遺跡・文化財の保存

遺跡・文化財の鑑賞

地域景観の保全

集散・休息

眺望・散策

高松塚周辺地区の再整備にあたってのポイント

資料3で提示された当地区の再整備にあたって踏まえるべきポイントを主要機能に沿って整理した。

遺跡・文化財の保存

- ・再整備にあたっては、地区内の遺跡・文化財の保存に支障がないよう十分な配慮が必要である。

遺跡・文化財の鑑賞

- ・飛鳥の主要な観光施設として、鑑賞のあり方や方法等について、高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）設置に向けた取り組みや世界遺産登録等の地域の取り組みとの緊密な連携が求められる。

地域景観の保全

- ・適正な施設規模や配置、建築意匠等について慎重に検討を行う必要がある。
- ・史跡と調和のとれた地域景観を形成するための植生管理が求められる。

集散・休息

- ・「飛鳥周遊のゲートウェイ」として、今後の世界遺産登録等による来訪者の増加や質の変化等への対応、魅力向上の取組が求められる。（外国人旅行客等への対応、駐車台数の確保、歴史・情報案内機能の改善等）
- ・集散・休息の拠点として、人と人の繋がりへの配慮が求められる。（休息や活動スペースの確保等）

眺望・散策

- ・古墳への見通しなど、眺望の確保が求められる。
- ・施設老朽化に対応した来園者の安全性や利便性の確保が求められる。（バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応等）
- ・県道西側エリア～県道東側エリアへの連続性の確保が求められる。（分かり易い動線・案内誘導等）

当地区は県道で東西のエリアに分かれている現状を踏まえて、前ページに挙げたポイントを実現するために、エリアごとの特性を踏まえた、以下の3つの視点に基づき、取組を実施する。

視点① 県道西側において、地域と連携のもと「飛鳥周遊のゲートウェイ」として機能の向上を図る

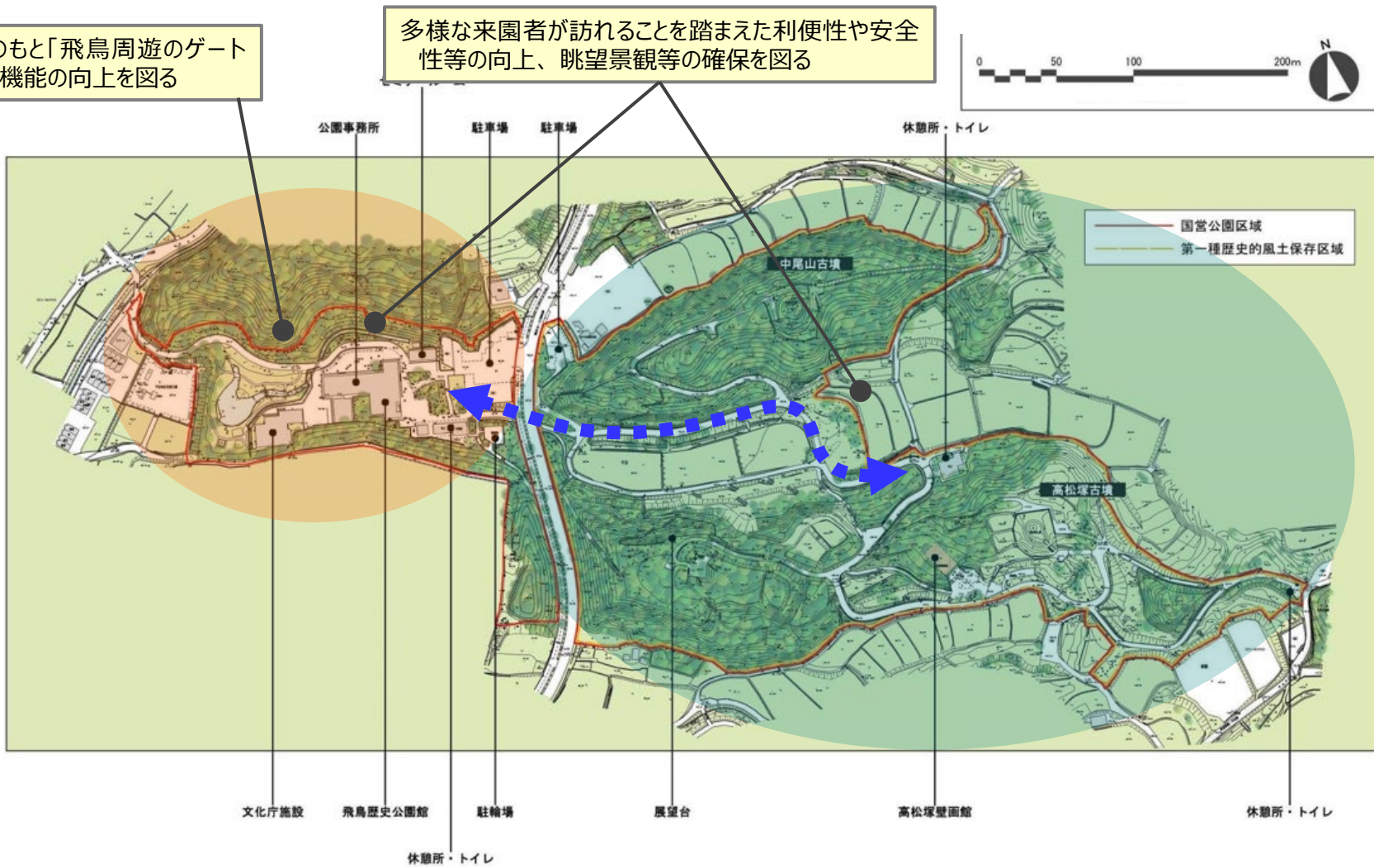
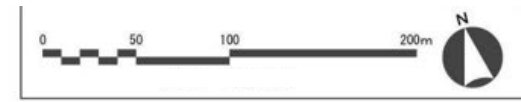
視点② 県道西側・東側において、多様な来園者が訪れることを踏まえた利便性や安全性等の向上、眺望景観等の確保を図る

視点③ 持続可能な管理運営に向けた取組みを推進する

【地区全体イメージ】*背景図は現況の施設配置

地域と連携のもと「飛鳥周遊のゲートウェイ」として機能の向上を図る

多様な来園者が訪れることを踏まえた利便性や安全性等の向上、眺望景観等の確保を図る



視点① 県道西側において、地域と連携のもと「飛鳥周遊のゲートウェイ」として機能向上を図る

【飛鳥周遊のゲートウェイ機能の向上】

- ◆ 施設老朽化に対応した飛鳥歴史公園館の再整備にともない、県道西側エリアにおいて、以下に掲げる飛鳥周遊のゲートウェイ機能の向上を図る。
 - 飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の案内機能
 - 展示等による飛鳥地方の歴史文化・自然景観等の理解促進機能
 - 来訪者の集散・休息の拠点機能

留意するポイント

- 案内についての最新のデジタル技術や多様性に対応したコンテンツの導入等により、外国人旅行客を含め誰にでも分かり易い案内・展示機能等の充実をハード・ソフト両面において図る。
- 駐車場の再整備により必要な駐車台数の確保に努めるとともに、快適な休息スペースを確保し、集散・休息の拠点としての機能向上を図る。
- 多様な主体からニーズの把握を行い、魅力的な施設とする。

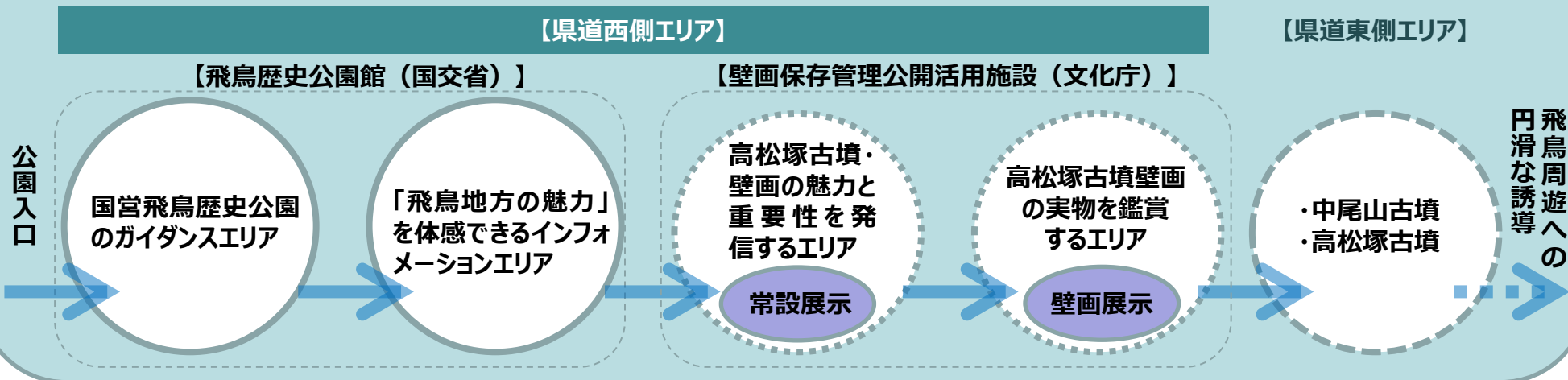
【周辺地域との連携】

- ◆ 県道西側エリアの再整備や遺跡・文化財の保存にあたっては明日香村及び奈良県の取り組みや公共交通機関との連携を考慮するとともに、飛鳥歴史公園館については、周辺施設との役割分担により、展示機能・スペースの有効活用を図る。

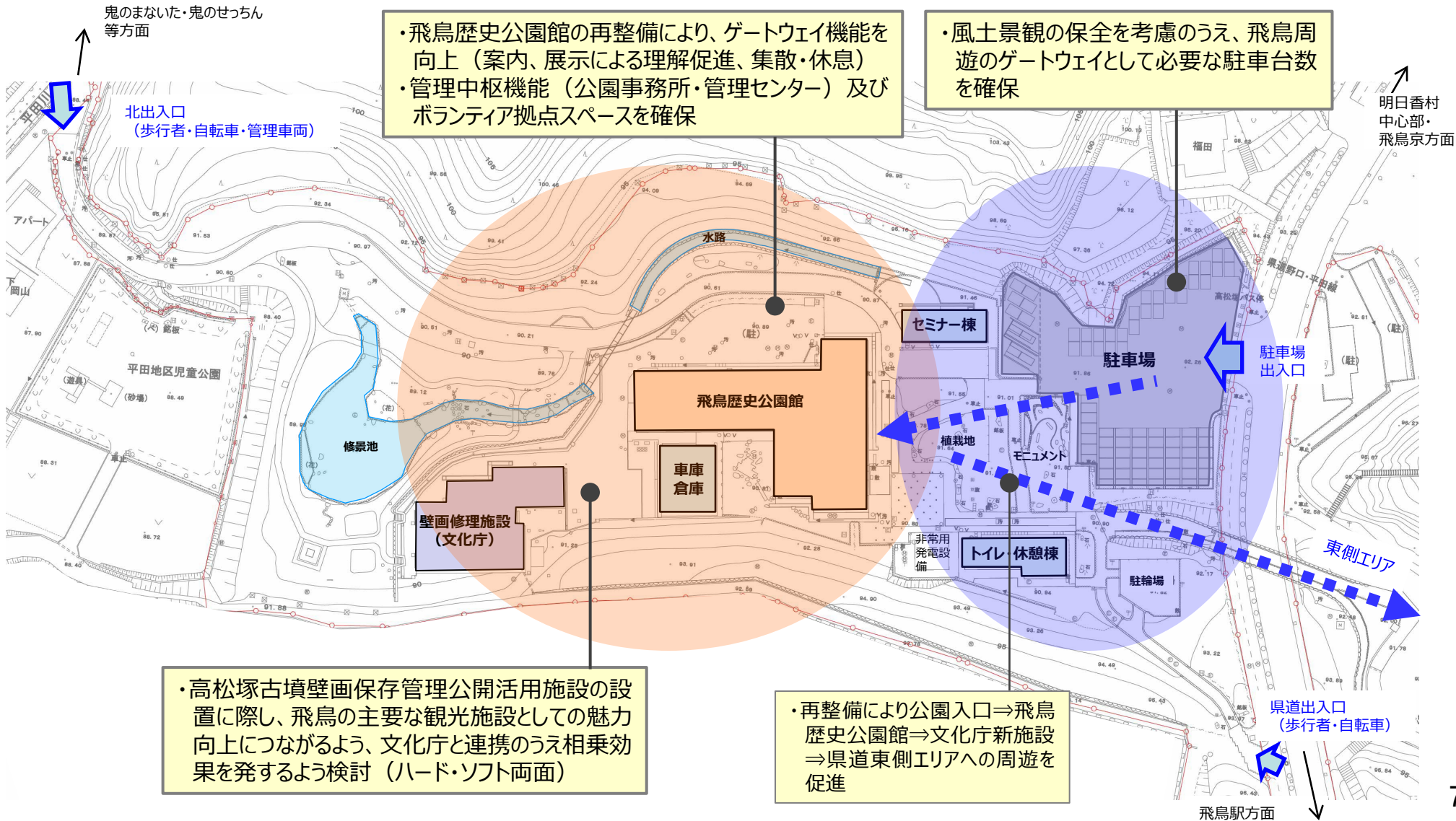
【文化庁との連携】

- ◆ 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設の設置に際しては、利用者の利便性の確保とともに、飛鳥の主要な観光施設としての魅力向上につながるよう、文化庁と連携のうえ相乗効果を発揮するよう検討を行う。検討にあたっては、県道西側エリア～県道東側エリア～飛鳥周遊へのいざないを促進する展示ストーリーづくりを考慮する。（ハード・ソフト両面）

県道西側エリア～県道東側エリア～飛鳥周遊へいざないを促進する展示ストーリーづくり（例）



【県道西側エリアイメージ】*背景図は現況の施設配置



- ・飛鳥歴史公園館の再整備により、ゲートウェイ機能を向上 (案内、展示による理解促進、集散・休息)
- ・管理中枢機能 (公園事務所・管理センター) 及びボランティア拠点スペースを確保

- ・風土景観の保全を考慮のうえ、飛鳥周遊のゲートウェイとして必要な駐車台数を確保

- ・高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設の設置に際し、飛鳥の主要な観光施設としての魅力向上につながるよう、文化庁と連携のうえ相乗効果を発するよう検討 (ハード・ソフト両面)

- ・再整備により公園入口⇒飛鳥歴史公園館⇒文化庁新施設⇒県道東側エリアへの周遊を促進

視点② 県道西側・東側において、多様な来園者が訪れることを踏まえた 利便性や安全性等の向上、眺望景観等の確保を図る

- ◆ 園路やトイレ等の施設の老朽化等にもなう再整備にあたっては、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、国内外の多様な利用者の利便性・安全性確保に努める。
- ◆ 利用者ニーズの高い地区内の案内誘導機能の充実（案内板の改善等^{*}）により、県道西側エリア～県道東側エリアの分かり易い動線の確保等の利用者の利便性向上を図る。
※wi-fiの整備については、地域の取組と連携して検討を行う
- ◆ 施設整備にあたっては、地域景観の保全のために適正な施設規模や配置、建築意匠等について、検討を行う。
- ◆ 経年により繁茂した樹木の除伐や更新等を実施し、飛鳥の眺望や里山の景観の魅力回復、古墳の見通し確保を図る。



バリアフリーに配慮した園路イメージ

視点③ 持続可能な管理運営に向けた取り組みを推進する

- ◆ 再整備にあたっては、公園事務所・管理センタースペースを確保のうえ、管理中枢機能の維持・向上に努める。
（ハード・ソフト両面）
- ◆ ボランティア活動拠点スペースの確保など、既存ボランティアとの連携や新たな参加機会の創出を促す。
- ◆ 案内ガイド等の利用者サービスについては、地域や文化庁の取り組みと連携のうえ導入について検討を行う。
- ◆ 持続可能な公園管理運営に向け、運営維持コストの縮減（施設有料化、民間活力の導入等）に配慮するとともに、適切な雇用の確保による地域経済への貢献を行う。



ボランティアとの連携イメージ

今後の取り組みにあたって留意すべき事項

今後、再整備方針を検討するにあたっては、本委員会で示された以下の事項に留意し、関係機関と協議・調整のもと進めるものとする。

○来園者の想定

・今後、更に海外も含め、多様な来園者が想定される中で、オーバーツーリズムへの対応も含め、関係機関との協議の中で目標や方針を設定し、具体的な施設計画や運営計画に反映する必要がある。

○交通アクセス、移動支援

・地域の取り組みや公共交通機関の動向、地域モビリティ・電動自転車普及の状況等について把握を行いながら、今後、関係機関と役割分担や連携手法等を協議し、具体的な施設計画や動線計画および運営計画に反映する必要がある。

○管理運営のありかた

・当地区におけるガイド等の利用者サービスのあり方については、世界遺産登録やまるごと博物館地域計画の取り組みや文化庁の取り組みとの連携を図りながら、wi-fi設備の普及状況等も踏まえ、今後関係機関と協議し、具体的な展示計画や運営計画に反映する必要がある。

・植栽管理のあり方については、眺望の確保や展示ストーリーに沿った古墳の見せ方等について、今後関係機関と協議し、具体的な植栽管理計画や展示計画に反映する必要がある。

○その他

・低炭素化社会を目指すなかで、飛鳥地域では外国人旅行客の利用促進のためにどのような取組、及びその発信を行うかといった検討も必要である。

・具体の事業計画にあたっては、大型イベント開催に合わせて来訪する外国人観光客を取り込むといったタイムスケジュール戦略についても配慮が必要である。

なお、これらの留意事項は、将来的に他4地区の再整備検討がなされる場合においても適宜参考とする。